



弁護士法人 岩永・新富法律事務所

法律顧問のご案内



百戦百勝は善の善なる者に非ざるなり。

戦わずして人の兵を屈するは善の善なる者なり。

孫子 謀攻篇

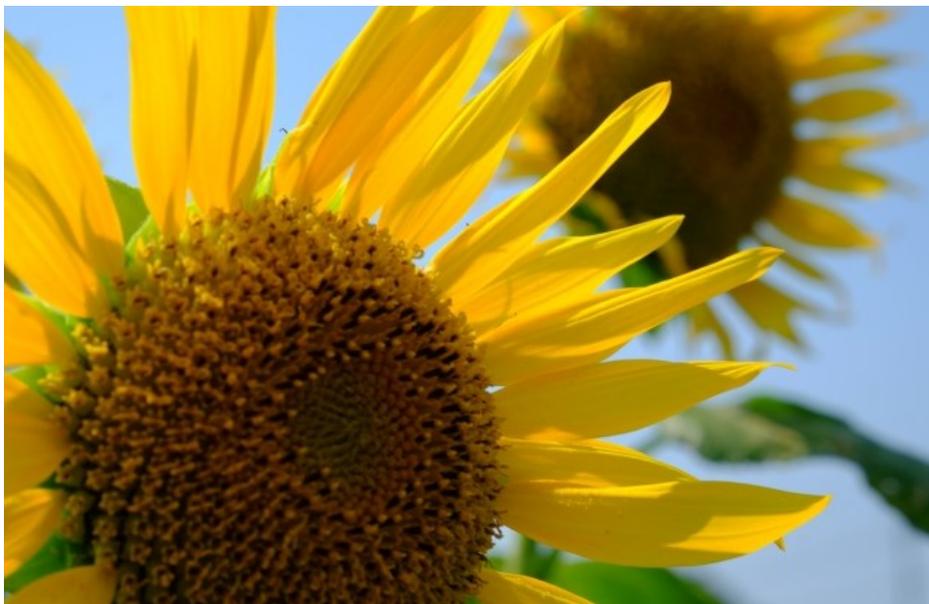
百戦して百勝するのは最善ではなく、戦わずに勝つことに最も重きを置く考えは孫子の兵法の真髄です。戦った場合には、最終的に勝利を収めても自分の損失も大きくなるが多いため、これを戒めるものです。

このような考えは、企業経営にも等しく当てはまります。敢えて戦わなくても、勝利する方法を考えておくべきなのです。

契約書の不備のために取引先との訴訟に巻き込まれたり、就業規則の不備のために従業員との紛争や労働組合との闘争に巻き込まれたりする企業は数多くあります。

当事務所では、顧問先企業の契約書作成、就業規則の作成、あるいは取引先との交渉などを通じて戦わなくても勝利できる対策を構築することを重視しています。

このような対策をあらかじめ取っておくことで、戦わずして勝利でき、また、万一戦っても勝利できるのです。



弁 護 士 紹 介

代表弁護士 岩 永 隆 之 (長崎県弁護士会所属) 長崎県南島原市出身



経歴

- ・長崎県立口加高等学校卒業
- ・同志社大学法学部出身
- ・司法試験合格後、司法修習生を経て長崎県弁護士会へ会員登録
- ・登録後、長崎中央法律事務所にて勤務
- ・弁護士法人岩永・新富法律事務所所長として現在に至る

弁護士会外活動

- 長崎みなとロータリークラブ 会員
- 一般社団法人日本道経会長崎支部 会員
- 盛和塾 長崎塾生
- 一般社団法人 日本相続学会 正会員
- 経営革新等支援機関 認定
- 一般社団法人 出島マイスターグループ 会員

趣味	筋トレ (ジムに通ってます) 犬の散歩 (柴犬を飼っています)
自身の魅力	創意工夫を重ね、粘り強く思考すること。依頼案件について、事実と証拠を調査しながら様々な法律構成を検討していく事が弁護士業の楽しみの一つです。
人生観	能力を未来進行形でとらえる。これは京セラの稲盛和夫氏の言葉です。難しいことや新たなチャレンジでも努力すれば自分にもできると考えて、決して尻込みしてはならないと自分に言い聞かせています。
好んで読む本	論語、言志四録
心惹かれる歴史上の人物	吉田松陰
座右の銘	一燈を掲げて暗夜を行く。暗夜を憂うこと勿れ、只一燈を頼め。

弁護士 新 富 崇 央 (福岡県弁護士会所属) 佐賀県佐賀市出身



経歴

- ・弘学館高等学校卒業
- ・慶應義塾大学文学部卒業
- ・九州大学法科大学院修了
- ・司法試験合格後、司法修習生を経て長崎県弁護士会へ会員登録
- ・福岡県弁護士会へ登録換え、弁護士法人岩永・新富法律事務所博多支店長として現在に至る

弁護士会外活動

- 一般社団法人日本道経会福岡支部 会員
- 第14期天神塾 塾生

趣味	海釣り
自身の魅力	フットワークには自信があります。
人生観	悲観主義者はあらゆる機会の中に問題を見いだす。 楽観主義者はあらゆる問題の中に機会を見いだす。 (イギリスの首相ウィンストン・チャーチルの言葉です)
好んで読む本	ローマ人の物語
心惹かれる歴史上の人物	織田信長
座右の銘	一期一会

顧問弁護士のメリット6カ条

メリット1

短時間で適切なアドバイスを提供します

顧問弁護士は、日頃から顧問先の事情に精通していますので、より早くより適切な解決方法を選択できます。

また、顧問契約が長期に及ぶ場合、貴社の業務内容への理解はさらに深まり、より良好なパートナーシップを築くことができます。

もし、顧問弁護士がない場合、①法律事務所に相談内容を連絡し ②相談の可否を確認し ③費用を確認し ④日程調整の後によろしく相談となります。また、相談の際にも先ず貴社の業務内容を説明していただくところからスタートすることになり、このタイミングの遅れから思わぬ事態を誘発することもあるのです。

メリット2

迅速に相談ができます

顧問契約により、貴社と当事務所との間に信頼関係が構築される結果、トラブルに見舞われた際、そのトラブルが法的な問題なのかどうかを問わず、日常的な感覚で弁護士に率直に相談が可能となり、電話及びファクシミリ、電子メールでの相談は勿論ですが、一番のメリットは、業務時間中でも業務時間外でも弁護士の携帯に電話をかけることが可能となる点です。

必要に応じて出張相談もお受けしています。当事務所では顧問契約締結後、会社にご訪問させて頂いておりますが、その際、会社の現況を拝見させて頂く事ができるので円滑なコミュニケーションが期待できます。

メリット3

法務コストの節減ができます

コンプライアンス（法廷遵守）の徹底が求められる現代社会においては、企業は法的リスクを最小化しなければなりません。

社内に法務部を設置し、人員を配置することはコスト的に難しい面がありますが、顧問弁護士がいれば、ローコストで法的サービスが受けられ、法的リスクを最小化することができます。

また、弁護士費用においても、トラブルが発生する度に弁護士に事件委任をする場合とで比較すると、顧問弁護士の特典価格により事件委任をすることが可能となるため、コストの面においても安心です。

もちろん顧問弁護士費用は、税務上も経費としての処理ができます。

メリット4

顧問弁護士の特典があります

顧問弁護士の特典として、法律相談は無料となります。

弁護士費用（着手金及び成功報酬）は日弁連報酬規定よりも良心価格を提供しており、協議の上、決定させて頂いております。

企業経営者、企業経営者のご家族及びご親族をはじめ、顧問先企業であれば、従業員、従業員のご家族まで、この特典の適用が可能です。

メリット5

企業の信頼・従業員の安心につながります

企業に顧問弁護士を置くことで、取引企業間の信用を高める事ができます。

つまり、「あの会社には、弁護士の後ろ盾がある」ということを印象付けることにより、取引先の企業から一目置かれることになり、また、銀行や優良取引先からの社会的信用が得られるというメリットが期待できます。

また、「あの会社は、顧問弁護士がいるから適当なことはできない」というような「企業防衛」が可能となります。

メリット6

他の士業専門家と連携しています

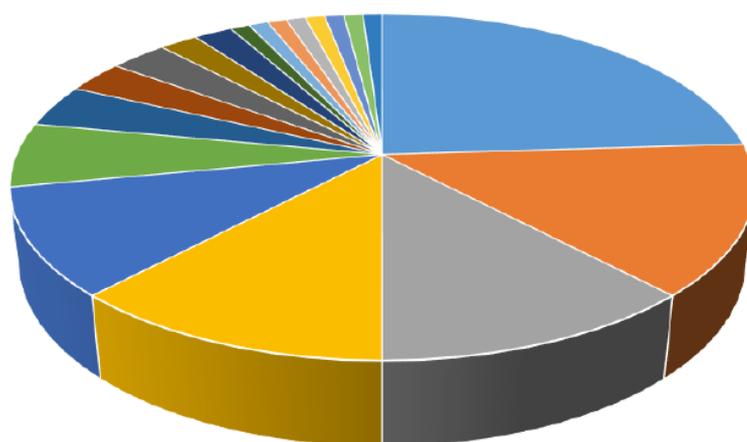
企業で起こる問題には、一般的な法律問題だけでなく、税務・会計・登記・経営など様々な問題が深く交錯してくることが多いものです。

当事務所では、公認会計士・税理士・司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士など、それぞれの分野に精通する専門家と交流があり、日頃より連携して多くの業務を行っております。



顧 問 契 約 実 績

顧問契約実績(平成30年1月現在)



- 介護事業
- 医療業
- 宿泊業
- 製造業
- 不動産賃貸業
- 運送業
- 旅客業
- 廃棄物処理業
- ゴルフ業
- 飲食サービス業
- 土業
- 行政委託事業
- 鉱業
- 学校教育業
- 水産加工業
- 労働者派遣業
- 建設業
- 空調設備業
- 保険業

【法律顧問の特徴・展望について】

弊所は、平成16年に開業して以来、その後14年間で上記の業界における顧問契約の実績があります。

これまで会社専属の法律顧問として、簡易的な案件から難易度の高い案件に至るまで、**多種多様**な会社法務に関わって参りました。

主な法律顧問の役割は、経営者の良き理解者であることは勿論ですが、社内の人事・労務において、労使関係の調整役を担う機会が多く、特に「団体交渉」の立会・代理の経験を多く持ちます。

また、団体交渉等の過去の交渉実績により、県外企業からの事件受任に至るケースも増えてきております。

今後は、中小企業の事業承継の問題が増えることは予想されますが、その一方で労働者の雇用問題も視野に入れた対応策が企業には求められます。

弊所は、これまでの中小企業型M&Aの参画実績を踏まえ、積極的に事業承継問題に取り組んで参ります。

顧問弁護士 の 役割

1 契約書等作成／契約締結交渉

契約条件を書面により明確化することにより、取引に内在する法務リスクを最小化することができます。

取扱分野

- 各種契約書作成
- 取引内容変更契約書等
- 就業規則
- 附属書類全般
- 従業員用誓約書
- 契約締結交渉
- 秘密保持誓約書等社内文書全般
- 公正証書作成
- 覚書

2 労務管理

中小企業の法律問題は多くが労務問題です。些細に思われた残業時間の問題、就業規則の問題などが労働組合を巻き込んで大問題に発展することがあります。大きな問題になる前に、適切に対処することが必要です。

取扱分野

- 就業規則の作成
- 従業員の懲戒処分
- 労災への対応
- 労働組合対応
- 労基署対応
- 裁判対応

3 債権管理／回収

債権の管理・回収のためには、単に法的に権利が認められるのみならず、適切な時期に適切な対応を迅速に取っていくことが不可欠といえます。当事務所では、債権管理の側面から事故債権の発生を防止するために不可欠な対応をご提案すると共に、事故債権が発生した場合には、迅速かつ適切に権利を保全・実現するための法的サービスを提供しています。

取扱分野

- 売掛金請求
- 保全手続（仮差押・仮処分 等）
- 担保（抵当権・保証人・代理受領 等）
- 法的手続による請求
- 法的手続によらない請求
- 債権の管理及び回収に関する社内研修 等

4 M & A / 企業再建 / 事業承継

会社の破綻処理や不振事業の整理を目的とするものから、より企業が戦略的に成長していくためのものまで、現在では多くの企業にとってその規模にかかわらずM & Aや企業再建の手法が重要な検討事項になりつつあることは確かです。そこで、当事務所では、他業種、具体的には、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、不動産鑑定士等との連携も含めて複合的な法的サービスを行っております。

取扱分野

- 会社の合併・分割
- 会社設立
- 営業譲渡 / 株式譲渡
- 株式交換・株式移転
- 株式又は出資金に関する問題
- 民事再生手続
- 会社更生手続

5 一般企業法務

企業をめぐる日常的なトラブルの解決及び紛争を予防するためのリスクマネジメントについて、適切な法的サービスを提供しています。

取扱分野

- 顧客対応（クレーム処理）
- 株主総会の運営
- 手形・小切手
- 取締役会その他
- 製造物責任
- 経営会議出席
- 取引上のトラブル
- 日常業務に対するリーガルチェック
- 株式又は出資金に関する問題

6 講師派遣 / 社内研修

企業の目的に応じて、社員の教育のために何が一番必要とされているかを踏まえながら、基礎的な法律知識から最先端の法律分野まで弁護士が講演致します。

取扱分野

- 企業内研修のための講演

法律顧問の料金・サービスについて

サービス内容		総合型	標準型
1	法律相談	○(時間無制限、出張相談も○)	○(時間無制限、出張相談も○)
2	契約書等精査	○(無制限)	○(無制限)
3	契約書等作成	○(無制限)	○ (過度に複雑な書面でないものに限る)
4	契約等交渉	○ (直接の立会い、遠方へ出張を含む)	○ (直接の立会い、近場へ出張を含む)
5	法律顧問対象者	社長(ご家族含む)・ 従業員(ご家族含む)	社長(ご家族含む)・ 従業員(ご家族含む)
6	着手金並びに成功報酬の割引	5割引	3割引
7	社内でのセミナー講師	○	×
8	他専門家のご紹介	○	○
9	顧客対応(クレーム処理)	○	○
10	土日祝日の 弁護士の携帯電話への連絡	○	×
11	行政機関への各種申請・ 報告手続代行	○ (過度に複雑な申請・報告でないものに限る)	×
12	従業員との面接(労働条件の 希望・不満等の聞き取り等)	○	○
13	担当弁護士の指定	○	×
月額顧問料金(税抜)		8万円	5万円



経営者のための法律問題チェックリスト

～以下のようなことでお困りの場合は、弁護士にご相談下さい～

【労務問題】

- 従業員も増え、社内体制を整備したいので、就業規則や社内規定を作りたい。
- 問題社員、パフォーマンスの低い社員の処遇について相談したい。
- 従業員とのトラブル、辞めた従業員とのトラブルについて相談したい。
- 元従業員から、残業代請求の内容証明が届いたので、相談したい。
- 従業員の労災について相談したい。
- 労働組合から団体交渉の申入書が届いたので、対応方法を相談したい。

【契約書作成・契約書トラブル】

- 新規事業や新規商品販売のための契約書を作成したい。
- 取引先から契約書が送られてきたので、不利な条項がないかチェックして欲しい。
- 取引先から不当な契約解除の申入れがあり、損害が発生するので対応方法を知りたい。
- 取引先から当初の契約とは異なる無理な要求をされているので対応方法を知りたい。

【債権回収】

- 業務が完了しているのに、取引先が売掛金を支払わないので、対応方法を知りたい。
- 売掛金を支払ってもらえるように内容証明を送りたい。
- 内容証明を送っても支払わないので訴訟も視野に入れて強硬措置をとりたい。
- 取引先が倒産したので、売掛金の回収見込みについて相談したい。

【損害賠償】

- 取引先から不当な損害賠償請求をされたので対応方法について相談したい。
- 当方のミスで取引先から損害賠償請求をされたが、金額が妥当か相談したい。
- 損害賠償請求をしたいが、妥当性や回収可能性について相談したい。

【クレーム対応】

- お客様からのクレームで工事代金の返還を請求されており、妥当かどうか相談したい。
- お客様から毎日しつこくクレームの電話がかかってくるので対応方法を相談したい。
- ネット上の掲示板で悪質な噂が書き込まれているので対応方法を相談したい。

【会社設立・会社再編・M&A】

- 新規に会社を設立したい。
- 社内の事業部門を、新会社を設立して子会社化したい。
- 企業再編の際の資本政策や従業員の異動などについて相談したい。
- 知人から会社を買収してくれないかと提案されているので、相談したい。
- 会社を売却することを検討しているので、相談したい。

【事業再生・整理】

- 資金繰りが厳しいのでどのような再建方法が考えられるか相談したい。
- 法的手段を含めて債権カットを行い、事業再生を図りたい。
- 民事再生法を活用して事業再生を図りたい。
- 再建のメドが立たないので会社を整理したい。

【相続・事業承継】

- 親が亡くなったので相続、遺産分割について相談したい。
- 相続、事業承継でもめないように遺言について相談したい。
- 経営者である親が亡くなった場合に備えて事業承継の相談をしたい。
- 相続のことで兄弟間で揉めているので解決方法を知りたい。

事務所概要・アクセス

■事務所概要

事務所名	弁護士法人岩永・新富法律事務所
代表者	弁護士 岩永 隆之
所属弁護士	新富 崇央
事務所所在地	長崎本店 〒850-0055 長崎市中町5番23号 大久保中町第二ビル2階 博多支店 〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街5-11 第13泰平ビル6階601-1号室
TEL	長崎本店 095-829-2120 博多支店 092-292-3693
FAX	長崎本店 095-829-2121 博多支店 092-292-3694
E-Mail	長崎本店 iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp 博多支店 iwanaga-sintomi@arrow.ocn.ne.jp



← : 長崎本店 会議室
↓ : 長崎本店 ビル外観



← : 博多支店 ビル外観 ↑ : 博多支店 会議室

■事務所へのアクセス

○長崎本店

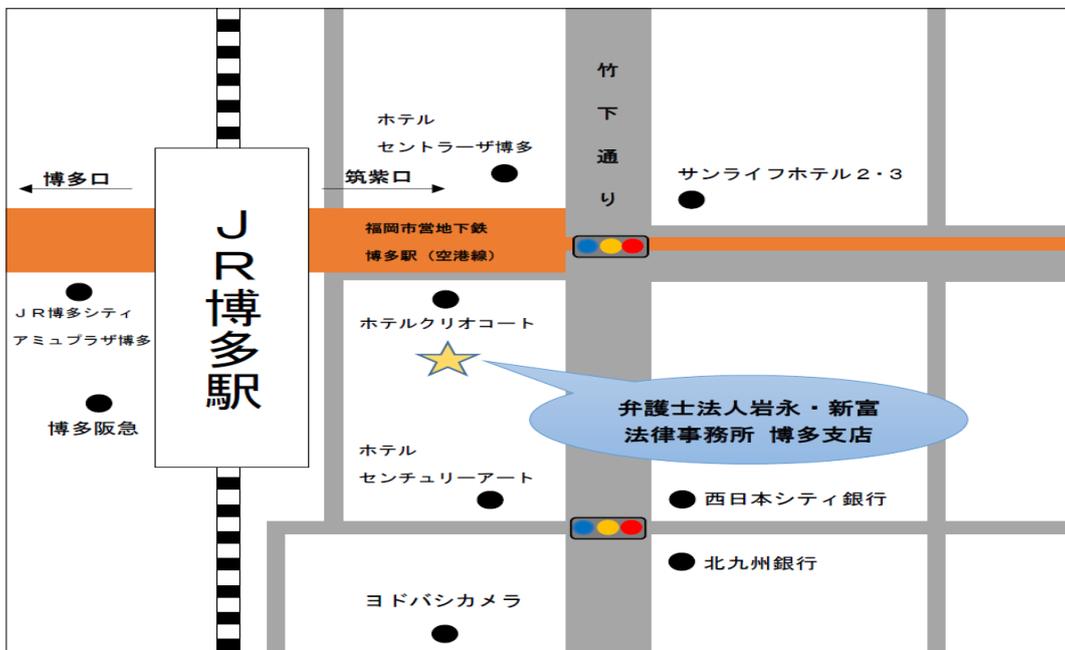


J R長崎駅より徒歩5分、タクシー3分

路面電車1・3系統「長崎駅前」下車、徒歩5分

バス「長崎駅前東口」下車、徒歩2分

○博多支店



J R博多駅筑紫口より徒歩1分

福岡市営地下鉄博多駅東5番出口より徒歩1分

(ホテルクリオコート横)

法律顧問お問い合わせシート

下記の必要事項をご記入の上、FAX又はメールに添付してお申し込みください。

送信先

弁護士法人岩永・新富法律事務所 長崎本店 宛 TEL 095-829-2120

FAX : 095-829-2121 Eメール : iwanaga-ta@ace.ocn.ne.jp

法律顧問面談に関するご質問は、経営管理室室長 岩永 までお気軽にお問合せ下さい。

●ご依頼主様情報

*印：必須記入項目

会社名*			
代表者様氏名*		ご担当者様氏名*	
会社所在地*	〒 -		
会社電話番号*	()	代表者様 携帯電話番号*	()
会社FAX番号*	()	Eメールアドレス*	
業種*		労働組合の有無	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

●希望面談日時

第1希望日*	年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前希望 ・ <input type="checkbox"/> 午後希望
第2希望日*	年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前希望 ・ <input type="checkbox"/> 午後希望
第3希望日*	年 月 日	<input type="checkbox"/> 午前希望 ・ <input type="checkbox"/> 午後希望

備考欄 ※この機会に法律相談（今回のみ無料）などありましたら、ご記入ください。

--

ご記入いただきましたお名前などの個人情報は、お申込み内容を確認し、回答させていただくために利用することを目的としており、本人の同意なく目的外利用や第三者に開示することはありません。